

マイナンバーカードの休日および時間延長交付

☎市民課 ☎・有(582)1122 8月10日(木)までFAX(583)9737 8月11日(金・祝)以降FAX(583)9738

マイナンバーカード交付のため、下記の日程で開庁します。マイナンバーカードの受け取りには、必ず本人が来庁してください。また、必要書類などがそろっていないと交付できないことがありますので、個人番号カード交付通知書に同封の案内を確認のうえ、お忘れのないようにお持ちください。

なお、マイナポイント第2弾*の申込期限の9月30日(土)に向けて、窓口の混雑が予想されますので、早めの来庁をお願いします。

	休日交付(午前9時~午後3時)	午後7時まで時間延長(いずれも木曜日)
8月	6日(日)、★19日(土)、27日(日)	3日、17日、24日、31日
9月	10日(日)、★16日(土)、24日(日)	7日、14日、21日、28日
10月	8日(日)、28日(土)	5日、12日、19日、26日
11月	12日(日)、25日(土)	2日、9日、16日、30日

★広報もりやま4月15日号掲載の日程より追加しています。

☎市民課(8月14日(月)以降は新庁舎)

※令和5年2月28日(オンライン申請は3月1日)までにマイナンバーカードの申請をした人がマイナポイント付与の対象です。

新・クルちゃんの No.136

つぶやき

リユース、リサイクルについて 考えてみよう。

まだまだ使える不要品は、「ごみ」として出す前に、リサイクルショップやフリマアプリ、オークションサイトなどを活用すれば、必要な人へ届けることができます。

また、もりやまエコパーク交流拠点施設内のリユースセンターでは、排出されたごみの中からまだ使えるものを無料でお渡ししています。

一人ひとりがごみとして出す前に、一度立ち止まって、リユース、リサイクルについて考えることが大切です。



☎ごみ減量推進課

☎・有(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



児童扶養手当の現況届は 8月中に提出してください

ひとり親家庭などで児童扶養手当の認定を受けている人は、支給の区分に関わらず毎年8月に現況届を提出する必要があります。必ず期間内に本人が来庁し、現況届を提出してください。手当の支給が全額停止されている人も提出が必要です。現況届を提出しない場合、継続認定や11月以降の手当の受給ができなくなります。

☎8月の平日午前8時30分~午後5時15分

※8月3日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)は午後7時まで受付

☎児童扶養手当証書(交付済みの人)、養育費等に関する申告書など(詳しくは、現況届提出の案内通知に記載)

就労相談を実施 就職、転職などでお悩みの人はご相談ください(こども家庭相談課へ申込要)。

・ハローワーク草津 臨時窓口開設

☎8月23日(水)午後1時~3時15分

・県母子家庭等就業・自立支援センター出張相談

☎8月3日(木)、16日(水)、28日(月)

午前10時~午後4時

いずれも

☎こども家庭相談課(8月14日(月)以降は新庁舎)

☎こども家庭相談課

☎・有(582)1137 FAX(582)1138